

常葉学園大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2007（平成19）年4月1日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は2012（平成24）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1946(昭和21)年に創設された静岡女子高等学院を淵源とする。同学院は1950(昭和25)年に学校法人常葉学園と改称し、順次、中・高等学校、短期大学、幼稚園、小学校、専門学校を設置していった。このように発展を続けるなかで、貴大学は1980(昭和55)年に4年制単科大学として設置されることとなった。

「教育」という行為を人間の営為の中で最も重要なものと位置づけ、これと合わせて「学術の尊重」「国際化の推進」を建学の精神とする貴大学は、この建学の精神に沿った理念・目的を具現化すべく、時代の変化に対応して学部・学科の新設、改組転換に努め、現在は3学部、1研究科を擁する総合大学に発展している。学生の受け入れ、管理運営、説明責任の履行などに十分ではない項目が散見されるものの、自己点検・評価を恒常的に行う姿勢をもち、システムを整備しつつあり、大学の理念・目的はおおむね達成されていると判断できる。

しかし、理念・目的について言えば、『大学案内』やホームページにおいて、必ずしも明確に示されているわけではない。今後は、公共性の高い大学としての使命を自覚して、学内のみならず広く世間に広報活動を展開していくことが望まれる。また、理念・目的を発展的に実現していくためには、その基盤となる諸規程の整備に努める必要がある。

二 自己点検・評価の体制

「常葉学園大学自己点検・評価等に関する規程」に基づいて委員会が組織され、この委員会が中心となって1996(平成8)年度より数回にわたり自己点検・評価が行われている。また、2001(平成13)年には外部評価も受けている。

「授業方法研究・改善委員会」、「授業公開・評価研究会」等を設け、具体的なシステムの構築と実施に向けて活動中であるが、現状ではまだ試行的であり、今後、ファ

カルティ・ディベロップメント（FD）をはじめ授業改善に積極的に取り組むことが期待される。

なお、今回提出された『点検・評価報告書』には目次がなく、「点検・評報告書における主要点検・評価項目記載状況」をその代わりとしているため、報告書全体の構成が判然としなかった。その影響もあり、学部間で共通する内容がまとめて記載されておらず、3学部に関する記載の中に重複している部分が散見された。

また、評価項目によっては、現状説明の記述に終始したり、論拠がはっきりしない記述がなされている。根拠となる数値を掲げた図表・グラフが少ない点も気になる。

さらに、点検・評価にあたっては、自己肯定に流れる傾向があった。基準・目標への適合度や長所に関しては客観的・定量的に判断し、問題点を真摯に見つめ、具体的な対策手段、達成時期を明示されたい。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

大学の理念・目的を実現するために、時代の変化に対応して学部・学科の新設・改組転換を行い、必要な教育研究組織を適切に設置している。現在では、教育学部・外国語学部・造形学部・国際言語文化研究科を擁し、同一法人の学校や施設を実学研修や研究の場として活用することで、現代社会のニーズに即し、社会に貢献する有為な人材を育てようとする適切な努力は評価できる。

ただし、造形学部については完成年度前ということもあり、教育研究組織の整備が十分とは言えず、今後の充実が望まれる。また、同学部の設置の趣旨が『大学案内』やホームページの中の、建学の精神や大学の理念・目的のなかで明確にされることも望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

全学部における導入教育の科目として「人間力セミナー」「読書セミナー」「総合教養」という特色ある授業科目を開設している。また、教育学部では、附属小学校を活用した「授業の達人」や「教員実践研究」を開設している。さらに、「継続的・相関的・集中的児童理解プログラム」は「大学・大学院における教員養成プログラム」に採択され、高い評価を受けている。しかし、教育学部生涯学習学科と心理教育学科においては、卒業単位数における全学共通科目および学部・学科共通科目の割合は35.5%であり、また、自由に選択できる科目は50.0%におよぶので、履修モデルの提示など、適切な履修指導がなければ、大学・学部が考えている教育課程の理念・目的を達成するのは困難であるように考えられる。また、外国語学部英米語学科の卒業単位に関し

ては、専攻科目と学部共通科目の単位数を区別して設定するのが適切と思われる。

国際言語文化研究科は、英米言語文化専攻と国際教育専攻の2専攻からなり、海外教育観察実習を設けるなど、その特色化に努めている。社会人の受け入れについては、明確に定員の半数と謳い、JR静岡駅近くのサテライトキャンパスにおいて昼夜開講を行っている。しかし、隔年開講科目が多く、各年度に開講される科目は、設置されている講義科目全体の2分の1にも満たない。受験生等に誤解を与えぬよう、その旨をあらかじめホームページや「入試要項」「大学案内」に明記するなどの改善が望まれる。

(2) 教育方法等

全学部において「授業アンケート」を定期的に行っており、その結果は科目別に各担当教員へ報告される。設問別の回答結果を集計したデータのほか、受講生が自由記述で述べている科目に対する感想を含むコメントも要約して報告される。これらのアンケート結果の内容を確認して、担当者は以後の授業運営に有効に反映することを合意している。また、「学生生活アンケート」で、授業評価・改善に関する設問を設けていること、2002(平成14)年度から「授業方法研究・改善委員会」を組織しFDに取り組んでいることなど、教育方法の改善に努力が見られる。

院生の指導に関しては、個々の学生に学生の研究分野に応じて主指導教員と副指導教員の2名の指導教員をつける制度を設けている点と、英米言語文化専攻と国際教育専攻の両専攻にまたがる履修を認めている点は評価できる。しかし、FD活動や教員間での定期的な意見交換については、まだ実施されていないので、今後、教育内容と教育成果を一層充実・向上させるために改善する必要がある。

(3) 教育研究交流

教育学部と国際言語文化研究科国際教育専攻では、学部と大学院が一体となって国際化に対応すべく「海外教育観察実習」を実施しているが、学部・大学院の教育課程における同実習の位置づけとそれぞれに対応した授業内容を明確にすることが望まれる。

外国語学部では、海外13大学と協定を締結して、提携大学に留学生や語学研修生を派遣するだけでなく、提携大学の学生が貴大学に滞在するプログラムも実施している。留学のシステム自体は整備されているので、今後はより多くの学生が海外に出られるように、更なる工夫と努力が望まれる。

国際言語文化研究科では学生の海外留学は行っていないが、留学生の受け入れは行っている。大学院の教育課程の中に外国語学部のカリキュラムからの継承・発展とみなしうる部分もあるだけに、教育面での交流に工夫するとともに、大学院レベルにお

ける教育研究交流の活発化に向け、より詳しい現状把握と改善の提案が望まれる。たとえば、外国人研究者の受け入れ、国際シンポジウムの開催などで、研究面での国際交流を盛んにできる可能性がある。この点、エバンズビル大学からは定期的に交換の教授が派遣されてきており、学生の指導にもあたっている。しかし、教員派遣は、2002～2004(平成14～16)年度には教育学部・外国語学部で皆無であり、改善が求められる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

国際言語文化研究科における学位授与方針は「大学院学則」第13条と「常葉学園大学学位規程」などに明示され、修士論文の審査は主指導教員1名と副指導教員2名あたり、その後に、研究科委員会で論文の合否が決定されることになっており、学位授与は安定して行われている。

しかし、国際言語文化研究科の留年率が、2004・2005(平成16・17)年度で21%(33名中7名)と多く、特に、2002(平成14)年度の3.0%、2003(平成15)年度の6.3%と比較すると高くなっているため、その原因を調査し改善することが望まれる。

3 学生の受け入れ

学部の理念・目的に沿って多様な入学者選抜方法を考え、公正さを保つ仕組みをとっている。さらに、入学者受け入れ方針や選抜方法を絶えず点検・検証する研究会組織が2006(平成18)年度から入試委員会の中に設置されたので、今後が期待できる。

定員管理についてみると、教育学部では過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.30、収容定員に対する在籍学生数比率が1.29と高くなっている。なお、2006(平成18)年度は、入学者数比率は1.30を下回り、改善の方向が見受けられる。反面、造形学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.85と低く、国際言語文化研究科の定員充足率は、2005(平成17)年度で0.55と深刻な状況にある。入学者確保のための改善が望まれる。また、編入学定員に対する在籍学生数比率は、外国語学部では0.60、造形学部では0.40と低く、編入学制度に対する見直しも必要となろう。

4 学生生活

学生に対する経済的支援に関しては、奨学生入学試験合格者に対する奨学金の給付や、外国語学部では海外留学に対する留学奨学金を給付するとともに学生納付金の一部を免除するなどの支援を行っており、評価できる。ただし、大学院学生に対する経済的支援は手薄なので、今後、大学院への進学を推奨するためにも適切に対応することが求められる。

学生からの各種相談やハラスメント防止には適切に対応されているが、キャンパス内での喫煙に対する体制は既に整備を始められているものの、「健康増進法」の趣旨に

沿って、喫煙者の意識改革も含む更なる改善が必要であろう。

5 研究環境

教員の経常研究費が1人あたり平均 37.2 万円となっているが、外国語学部においては、使用実績が 18.5 万円（2004(平成 16)年度実績）と低くなっている。教育・研究を活性化して、研究費を有効に使用することが望まれる。また、外国語学部の特徴から、教員が長期研修や海外研修の機会を積極的に利用できるよう配慮することが望まれる。

研究活動については全学的に教員間に大きな個人差が見られ、研究活動の低調な教員が目立つので、研究活動を活発にする方策が求められる。

6 社会貢献

学部・学科の特性を生かして、静岡県教育委員会委嘱による理科教育に関する小学校教員を対象とした「おもしろ実験特別講座」を開講していることや、地域の教員対象に「授業研究会」を開催するなど、地域の自治体と連携して社会貢献に努めている。さらに、美術・音楽をとおしての地域貢献も評価できる。

また、施設開放に関しては、図書館だけでなく、講義室、視聴覚室、コンピュータ室、陶芸室から体育館、グラウンド、ホールまでほとんどの施設が地域社会に開放されており評価できる。

7 教員組織

3学部とも専任教員の教員数と主要授業科目への配置状況はともに適切であり、学部の理念・目的・教育目標を達成するうえで適切な教員組織が整備されている点は評価できる。

ただし、国際言語文化研究科の教員組織や大学院担当教員の任免、昇格の基準と手続きが規程としては明文化されていないので、改善が望まれる。また、過去5年間の教育・研究業績を確認できない大学院担当教員が散見されることも、改善が望まれる。

なお、教員の年齢構成は、造形学部で均衡がとれていないものの、2006(平成 18)年4月の教員人事によりこの不均衡は解消されつつある。

8 事務組織

従来の事務局、学生部においては人的配置が適切であり、業務の補佐や企画・立案の点でも深く関与しているが、国際交流室や教職支援センター等においては人的配置が手薄であり、十分な役割を果たしていないので改善に向けた検討が望まれる。また、現状では事務職員のほとんどは日常的な業務を確実に処理するという域を脱していな

いので、今後、事務職員が積極的に大学運営に参画できるような方策を立てることが必要であろう。2006(平成18)年度より、班別活動を中心に事務職員研修を日常的に実施することが始められたので、今後は期待される。

なお、サテライトキャンパスには専任職員が配置されていない。ほとんどの大学院学生がこのキャンパスで学修することを考慮すれば、細かいサービスの提供を行うためにも窓口の充実が望まれる。

9 施設・設備

大学全体として校地面積、校舎面積は大学設置基準を上回り、教室の数、稼働率もおおむね妥当である。その他の施設・設備もおおむね整備され、適切に管理・運用されている。

しかし、空調設備の完備、スポーツ関係の諸設備の充実、学生ホールの整備、駐輪場の拡充に取り組むことが求められる。また、現状では障がいのある学生が在籍していないものの、バリアフリーへの配慮が十分でないように見受けられるので、改善することが望まれる。

10 図書・電子媒体等

月曜日から金曜日の図書館の開館時間は午前9時から午後7時までであり、土曜日は午前9時から午後6時までである。学部に関しては講義終了後の利用が可能である。

しかし、大学院学生のためのサテライトキャンパスについては、ここを主として利用する学生、特に修士論文を作成しなければならない学生のために、開館時間の延長、日曜・祭日等の開館を検討することが望まれる。また、サテライトキャンパスと図書館が離れていることを考えれば、図書の取り寄せなどが容易にできるような配慮も望まれる。

点検・評価報告書にあるとおり、学生1人あたりの所蔵数は同規模大学の全国平均を超えているが、所蔵冊数と図書館総経費はいずれも全国平均に達していないので、今後の充実が期待される。視聴覚資料の所蔵状況は全国平均を上回っており、学術情報へのアクセスも整備されている。

なお、図書館の座席数は、2004(平成16)年度と2005(平成17)年度ともに学生数の10%を超えている。

11 管理運営

教授会が学長および3学部の専任の教授全員による全学的な組織であり、「教授会等の運営に関する細則」によって運営されている。大学院研究科には研究科委員会が設けられており、その権限と役割は「大学院学則」第24条に定められている。

学長の選任は、現在、規程がない。理事会による任命形式が採られ、学部長、研究科長の選任は、学長が理事会に教授のなかから候補者を推薦し、理事会が任命している。学長、学部長、研究科長の選任に関する明文化を行い、学長、学部長、学科長が指導力を発揮できるようにすることが望まれる。なお、この点に関する法人レベルの委員会が2006(平成18)年7月に設置され、2007(平成19)年4月の実施に向けて検討がなされている。

1 2 財務

学校法人の財政基盤を確立するために、消費収支計算書・貸借対照表において全国の平均値に達することを財務の目標としている。現状は、一部の消費収支計算書・貸借対照表関係の財務比率を除いて、ほぼ目標である平均レベルにある。しかし、教育・研究経費の改善は急務であり、今後学生生徒等納付金収入が伸びないと見られるなかでは、寄附金、科学研究費補助金をはじめとする外部資金を増加させる方策を講ずることが望まれる。退職給与引当特定預金については別の資産とあわせて確保しているが、財務の透明性を保障する視点から特定預金として確保することも望まれる。

要積立額に対する金融資産の充足度、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合が2002(平成14)年度、2004(平成16)年度に悪化しているのは、大型施設取得で基本金組み入れが大きくなったため、今後の改善に向けた計画はすでに策定されている。

なお、監事および公認会計士(監査法人)監査については適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。また、監査システムの強化については、2007(平成19)年度を目標に、システムの強化と常任監事制度を計画している。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価の結果の公表は、1997(平成9)年3月の『常葉学園大学自己点検・評価報告書』の刊行が最初であり、その後、2000(平成12)年9月、2001(平成13)年11月、2003(平成15)年12月にも刊行された。点検・評価報告書は、大学の教職員だけでなく、学生・保護者にも開示することが望まれ、さらに報告書すべてをインターネット上に公開することが期待される。

財務情報に関しては、学園広報誌で財務三表を掲載し、2006(平成18)年10月から設置者である学校法人のホームページ上にも財務三表を掲載して、教職員、学生・保護者をはじめ社会に広く公開しているが、解説等は付けられていない。財務三表の公開については、わかりやすい説明をつけることが望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 教育学部においては、自由に選択できる科目の割合が大きく、適切な履修指導や履修モデルの提示がなければ、大学・学部が考えている教育課程の理念・目的を達成するのが困難であるので、検討が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 入学試験の実施結果に関する情報がホームページに掲載されておらず、受験生からの成績開示請求に対する対応は検討中なので、受験生に対する入学試験に関する説明責任を果たす方策が望まれる。
- 2) 教育学部では、過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均1.30と高い。なお、2006(平成18)年度は1.30を下回っており、改善の方向が見受けられる。また、造形学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.85と低く、いずれも是正が望まれる。また、編入学定員に対する在籍学生数比率は外国語学部では0.60、造形学部では0.40と低く、収容定員比率の低下に影響しているので是正が望まれる。

3 学生生活

- 1) 学部学生と較べて院生に対する大学独自の奨学金などの支援策が手薄なので、大学院入学者の増加をはかるうえでも検討することが望まれる。

4 研究環境

- 1) 全学的に研究活動の低調な教員が目立つ。また、科学研究費補助金への申請も極めて少ないので、今後、研究活動を促進する対策が求められる。

5 教員組織

- 1) 造形学部では60歳代が47%を占めており、均衡がとれていないので、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。なお、2005(平成17)年度末に3名の定年延長者が退職し、後任人事により50歳代の教員2名と40歳代の教員1名が採用されたため、年齢の不均衡は解消されつつある。

6 事務組織

- 1) 事務職員の意識改革を促すために、2006(平成18)年2月に外部講師を招いた研修会を全専任事務職員対象に実施し、また、2006(平成18)年度から定期的にスタッフ・ディベロップメント(SD)研修会を学内で開催する予定となっている。これらの取り組みを恒常的なものとして定着させ、事務職員が大学運営に積極的に参画するようになることが望まれる。

7 施設・設備

- 1) 1号館にはエレベータがなく、車椅子での階上への移動は困難である。現在、車椅子利用の学生が在籍しないので当面の問題はないが、今後、大学として障がい者に対する配慮が望まれる。

8 管理運営

- 1) 学長選任に関する規程がない。私立学校法が改正され、学校法人における理事会・理事長の位置づけが明確になっただけに、その趣旨を生かした学長選任の規程が必要である。同様に、学部長と学科長の選任規程も制定し、大学の教育・研究が適切に運営されるようにすることが望まれる。なお、2006(平成18)年7月にこれらの規定の制定に向けた委員会が設置されたので、今後の改善が期待される。

9 情報公開・説明責任

- 1) 自己点検・評価結果の公表は学内広報誌に限られ、また、点検・評価報告書の配布先が教職員に限定されていることから、学生・保護者に対しては、請求があった場合にのみ報告書の閲覧を許可することにとどまっていた。今後、ホームページ等による学生・保護者・社会への公表が強く望まれる。

以 上

「常葉学園大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月19日付文書にて、2006（平成18）年度の加盟判定審査ならびに認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告いたします。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（常葉学園大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学審査分科会を開催し（開催日は常葉学園大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月20日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに判定委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を判定委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「常葉学園大学資料2」のとおりです。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年度に予定される次回大学評価申請時にこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

なお、今回の評価にあたり、造形学部は、調書作成年度に申請資格充足年度（完成年度＋1年）を迎えておらず、そのため、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがって当該学部については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成 19）年 3 月 29 日までにご連絡ください。

常葉学園大学資料 1 ―常葉学園大学提出資料一覧

常葉学園大学資料 2 ―常葉学園大学に対する加盟判定審査のスケジュール

常葉学園大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成17年度 常葉学園大学 入学試験要項 平成17年度 常葉学園大学大学院 入学試験要項及び講義案内
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	大学案内2005 常葉学園大学・大学院
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	a. 学生便覧 2005年版(平成17年度) <学生用> 学生便覧[別冊]2005年版(平成17年度) <学生用> 学生便覧 2005年版(平成17年度) <教職員用> b. 常葉学園大学 学位規程 c. 電子シラバス
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成17年度 各学部・学科 授業時間割 平成17年度 大学院時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	常葉学園大学学則 常葉学園大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	教授会等の運営に関する細則 常葉学園大学大学院研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	a. 常葉学園 大学教育職員任用並びに昇任規程 b. 教員の任用基準内規 c. 常葉学園 大学教員昇任基準 d. 常葉学園 大学教育職員の昇任手続要領 e. 常葉学園 大学特別任用教員規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	該当なし
(9) 自己点検・評価関係規程等	常葉学園大学自己点検・評価等に関する規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	該当なし
(11) 寄附行為	学校法人常葉学園寄附行為
(12) 理事会名簿	平成17年度 常葉学園役員名簿
(13) 規程集	学校法人常葉学園規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	常葉学園大学自己点検・評価報告書 平成12年9月 常葉学園大学の現状と課題(外部評価、自己点検・評価) 平成13年11月 常葉学園大学自己点検・評価報告書 平成15年12月 平成17年度 授業アンケート点検・評価報告書

資料の種類	資料の名称
	平成16年度 常葉学園大学「学生アンケート調査」の分析
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシャル・ハラスメント防止のために
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職ガイドブック 2006 平成17年度 教員採用試験問題集録
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	こころとからだを豊かに
(20) 財務関係書類	a.財務計算書類 b.監査報告書 c.常葉学園だより

常葉学園大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月19日	貴大学より加盟判定審査申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4月6日	第1回判定委員会の開催（平成18年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第432回理事会の開催（平成18年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5月15日 ～27日	評価者研修セミナー説明（平成18年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月6日	大学審査分科会第5群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	10月20日	本部キャンパス、サテライトキャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月30日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月6日	第2回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007年	2月10日	第3回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正し、「評価結果」（案）を作成）
	2月27日	第440回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3月13日	第97回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）